

< 仕 様 書 >

この仕様書は、公益財団法人 秋田市総合振興公社が購入するクライアントパソコンについて定めるものである。

1 件名

物件名 秋田市総合振興公社クライアントパソコン等納入設置

2 物件数量

ノートパソコン 17台
(詳細は、別紙1「機器構成等明細書」のとおり)

3 物件の引渡し期限

平成26年3月28日(金)

4 設置場所

公社が指定する場所(詳細は別紙2「設置場所等一覧」のとおり)

5 納入条件

本件に係わる秋田市総合振興公社の納入物品について、納入は以下の手順により行うこと。納入にあたっては、機器等の搬入・据付・結線・設定・調整等に関して、公社担当者の指示に従うこと。

(1) 設定・調整・納入

上記の設定には、端末機器への周辺装置の装着等の作業を含むほか、IPアドレスの設定等下記の作業項目も含むものとする。なお、各作業項目において設定すべき内容および初期値は別途公社担当者の指示に従うこと。

また、OS、各プロダクト、通信環境のセットアップについては、公社担当者との協議のうえインストール作業を行うものとする。

<インストール等作業項目>

◎端末機器

①Windows 7 Professional SP1のセットアップ

- ・最新のセキュリティパッチを適用

②通信環境のセットアップ

- ・IPアドレス、サブネットマスク、ゲートウェイ等の設定
- ・ネットワークの接続確認(現在、無線LAN接続のものは無線で有線LAN接続のものは有線で接続のこと)
- ・サーバーへの接続、共有ドライブの接続確認、権限の設定

③各プロダクトのインストール・設定

- ・Microsoft Internet Explorer 10.0のインストール・設定
- ・Microsoft Office 2013 Personalのインストール・設定
- ・PowerPoint 2013のインストール・設定（1台のみ）
- ・Access 2010のインストール・設定（4台のみ）
- ・一太郎Pro2のインストール・設定
- ・工事写真館V6のインストール・設定（5台のみ）
- ・Trend Micro ウイルスバスターコーポレートエディションのインストール・設定
- ・Adobe Reader 最新版のインストール・設定
- ・公益大臣NXのインストール・設定・データ移行（3台のみ）
- ・必要なプリンタードライバーのインストール・設定

④環境移行

- ・Internet Explorer (お気に入り/スタートページ)
- ・ドキュメント類 (マイドキュメント/マイピクチャ/マイビデオ/共有ピクチャ/共有ビデオ/デスクトップドキュメント/Cドライブ直下のサブフォルダー/Cドライブ以外のドキュメント)
- ・デスクトップ (フォルダ/ショートカット)
- ・マイクロソフト社製メールデータ (メールメッセージ/メールアカウント/アドレス帳)
- ・複数ユーザーで使用するパソコンについては上記作業をユーザー分行う。
(業務課においては既存パソコンに対する同様の作業有り)

⑤その他

インストールしたアプリケーション、ネットワークプリンター、その他設定環境がログインする全ユーザーに適用されるよう設定

◎無線LAN機器

現行機器との入替となるため、設定等は公社担当者の指示に従うこと。
このほかにも納入物品の円滑な作動に必要な作業が発生すれば協力すること。

(2) 納入等における注意事項

今回導入する機器は、クライアントは既存の機器との入れ替えである。UTPケーブルおよびOAタップについて既存のものがあればそれを使用しても構わない。

(3) 設置場所における結線についての注意事項

導入する機器はすべて公社ネットワークシステムに接続するものとし、それぞれ納入業者の負担により室内配線を行う。

ただし、すでに設置位置に使用できるUTPケーブル、カバー、モール、スパイラル等がある場合は、それを使用しても構わない。

(4) 動作確認

設置された物品がすべて使用可能な状態に調整して納品すること。
動作確認に要する費用は、納入業者の負担とする。

(5) 端末機番号等の表示

端末機器にはそれぞれ別途指示する端末機番号等を印刷した標準的なシール材により貼付するものとする。この場合において、材料、印刷および貼付に要する費用は、納入業者の負担とする。(公社総務課で指示する契約管理番号(マシン名)をまとめて一枚に印刷し、本体に貼付。

(6) 事後処理・調整を納入業者の負担で行うこと。

- ・外箱の処理
- ・保証書の書き込み、整理(保証書を別に納入業者が作成、保証する事も可とする)
- ・ソフトウェア等ユーザー登録、整理(別に一括して登録する事を可とする)

6 検査

(1) 物品納入完了後、納期までの間に納入検査を行う。

(2) 納入検査において、合格と認められないときは、納入業者は公社担当者の指定する期日までに物品の取り替えまたは補正を行うこと。

7 保証

(1) 故障対応

通常の保守期間中、借入物品に故障が発生したときは、納入業者は直ちに機器設置場所に赴き、迅速に修理・調整を行うこと。故障の状況に応じて部品交換または代替機器との取り替えを行い、正常な状態に復旧すること。

(2) アフターサービス・メンテナンスに関する要件

当該物品に関し、秋田市内に迅速なアフターサービス又はメンテナンスのための営業所を有し、その体制が整備されていること。

8 その他

(1) 本仕様書に記載が無くても、本仕様の作業に必要な消耗品・諸費用については、納入業者の負担とする。

(2) 機器操作等に関する指導・相談

ハードウェア、ソフトウェアの操作等について不明な点や疑問点の相談に対して適切な指導を行うこと。

機器構成等明細書
◎端末機器本体

項番	品名	メーカー・型番	数量	備考
1	端末機器本体 (ノート型)		17	※1仕様を満たすこと。
2	OSライセンス	マイクロソフト製 Windows 8 Professional 32Bit版	17	端末機器本体にプリインストールの場合は不要。 Windows 8 Professionalのライセンスとして使え、かつWindows 7 Professional SP1のライセンスとしても使用できること (ダウングレード権のあるもの)。 ・今回のインストールはWindows7 Pro SP1とし、対応する最新のセキュリティパッチ等を適用すること。
3	プレゼンテーションソフト	マイクロソフト製 PowerPoint2013	1	端末機器本体にプリインストールの場合は不要。
4	データベースソフト	マイクロソフト製 Access2013	4	ライセンス契約による購入とする。 今回のインストールはAccess 2010とすること。
5	写真管理ソフト	リコー製 工事写真館V6	5	公社で既に5ライセンスを所有しているため、バージョンアップ版の購入とする。
6	ワープロソフト	ジャストシステム製 一太郎Pro2	17	マニュアル不要。 ライセンス契約による購入とする。作業ディスク1組納品

◎その他

項目	品名	メーカー・型番	数量	備考
1	無線LAN用親機		2	※2仕様を満たすこと

※1 端末機器本体（ノート型）の仕様

- ①CPU性能 : Intel Core i3以上のもの
- ②メモリ容量 : 4GB以上（増設可）
- ③ディスク容量 : 320GB以上
- ④表示機能 : 1,366×768ドット（最大1,677万色）以上表示可能であること
- ⑤インターフェイス : イーサネット（1000Base-T/100Base-TX/10Base-T自動認識のもの）
USB×4以上、ディスプレイ（ミニD-sub15ピン）、
スクロール機能付きマウス（USB光学式タイプ）、
テンキー付きキーボード
- ⑥ディスプレイ : 15.6インチワイド以上のTFT液晶ディスプレイ
- ⑦無線LAN : IEEE802.11n / IEEE802.11g / IEEE802.11b準拠
- ⑦その他 : DVD-ROMは最大16倍速以上、CD-ROMは最大40倍速以上で読み取り可能なスーパーマルチドライブを本体に内蔵していること。

※2 無線LAN親機の仕様

- ①準拠規格 : IEEE802.11n / IEEE802.11g / IEEE802.11b
- ②転送速度 : 最大450Mbps
- ③セキュリティ : WPA2-PSK (AES)、WPA-PSK (AES)、WPA/WPA2 mixed PSK、WEP (128/64bit)

設置場所等一覧

	設置場所	設置先住所	PC	ユーザー数	Power Point	Access	工事写真館
1	総務課	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1-1	8	8			
2	業務課	同上		7			
3	緑地課	秋田市仁井田字新中島828-24	5	9	1		5
4	住宅センター	秋田市山王1丁目2-35 (山王別館)	1	1		1	
5	住宅管理課	同上	3	3		3	
	合計		17	28	1	4	5

※その他(総務課：公益大臣 3)